

平成24年度事業計画

はじめに

昨年3月11日発生した東北沖地震は、原発事故をも誘発し、東日本大震災と命名される程、甚大な被害をもたらし、日本中を震撼させました。そんな中、昨年9月に開催された全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会には、東北3県こぞって参加して頂き、参加者に大きな感動を与えてくれました。この感動を糧に大阪府代表チームは、小学生、中学生共に優勝という快挙で大会を飾って頂きました。

昨年は、自然現象のみならず、社会事象におきまして、大きな変革の波が押し寄せ、世界中が混迷の度を深めるなか、わが国においても先行き不透明な政治の混乱、更には大阪府政の変革など時代の大きなうねりを感じる年となりました。

かかる状況下における本年は、法人法の改正により、どの法人もすべて公益法人となるか一般法人となるか若しくは解散するかいずれかの決断を迫られる年となりました。その改正の趣旨は、構成員が変わろうとも、団体としての同一性を維持し、法人活動の継続性、透明性、安定性を求めるものであり、大阪府剣道連盟は、公益社団法人への道を選択することとなり、一昨年来、申請のための諸準備を進めてまいりました。

すでに4月には、個人会員制の導入、代議員の選挙など実施してまいりましたが、会員の皆様の絶大なるご理解とご協力により、予期以上の成果を収め、順調に滑り出しております。昨年10月26日には、大阪府の認定委員会から移行認定の内示を得たため、本総会において、その根幹となる定款の改正等ご審議いただき、本年4月1日には設立登記を予定しております。登記が完了すれば晴れて公益社団法人として発足することとなります。

生涯にわたり心身の鍛練を続け、あるべき人間像を求めて、修養を志す剣道人にとっては、一人ひとりが襟を正し、礼節を尊び、信義を重んじ、誠を尽くして、常に自己の修養に努めんとする修業態度を堅持し、人類の平和繁栄に寄与するときでもあるといえます。

かかる視点にたつて、大阪府剣道連盟は、公益社団法人設立初年度として、将来にわたる安定した活動の地歩を固めつつ、積極的に目的達成に向け次のとおり基本方針を定め事業展開を図ってまいります。

I 基本方針

平成23年4月より実施した個人会員制の導入は、公益社団法人存立の基礎であり、会員個人のご理解とご協力、更には、各会員個人が修業場所として定め所属する登録団体の適切な運営なしには、公益社団法人大阪府剣道連盟の存在はありえません。定款の定めに従い、登録団体の活性化を図りつつ、生涯剣道確立を目指して次のような基本方針を定めます。

- 1、個人会員管理システムの適切な運用・改善と充実を図る。
- 2、地域、職域活動の活性化を図る。
- 3、会員のニーズをくみ上げた効果的な講習会、研修会を企画・実施する。
- 4、国際化、少子高齢化に対応した魅力ある事業を企画し、その実施に努める。
- 5、各種大会、段級位審査会等引き続き開催する。

II 実施事業

1、個人会員管理システムの効率的展開

基本方針で述べたように、個人会員及び登録団体の活動は、法人存立の根幹をなすものであり、会員のご理解とご協力なしに当法人の活動はあり得ません。そのため、会員の会費納入、動向調査、意向調査等会員管理につきましては、IT委員会を中心にシステムの改善、保持に努めるほか会員の便宜を図るため、ホームページの更新、より便利なアクセス等の開発と充実を努めてまいります。

又、登録団体につきましては、当法人と個人会員を結ぶ重要な組織であり、各種行事・新着情報等のお知らせを通じ緊密な連絡調整を図ってまいります。

更に、個人情報保護のため個人情報保護方針に基づき情報管理の徹底を期してまいります。

2、地域、職域活動の活性化

9普及地区、職域団体、各種委員会等効果的事業実施主体に補助金を交付し、事業を委託の上、各委員会の充実を図ると共に、効果的事業実施に努めてまいります。

3、効果的講習会・研修会の実施

従来実施してきた、日本剣道形講習、審判法講習、指導法講習等を引き続き実施すると共に、新たにそれらを統合した講習会を企画・実施し、効果ある講習会を企画してまいります。

また、単なる剣道術理ばかりでなく、剣道が「日本の伝統に基づき伝えられてきた誇るべき文化」であるとの認識のもとに、広く啓発活動に努めると共に、一般教養講座、文化講座等開設してまいります。

更に、中学校における武道必修化に対応できる理論と体制を固め、世の信託に応え得る剣道人の育成を図ってまいります。

又、1昨年来、実施してきた安全講習会についても、引き続き実施し、会員の安全対策・健康管理について万全を期してまいります。

4、府下全域を対象とした暑中稽古の実施

府下全域にわたり老若男女が参加し、勝利至上主義に陥ることなく、より高い水準の剣道修業を追求するためオール大阪的暑中稽古を企画実施してまいります。

5、各種大会・段級位審査会の開催

全日本都道府県対抗剣道優勝大会、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会をはじめとする全国大会、また、大阪府剣道優勝大会、居合道大会、杖道大会、各職域における大会、更に、年6回実施している昇段審査会、各登録団体に委託して実施している昇級審査会等引き続き実施し、会員の交流を深めると共に技術の向上に意を用いてまいります。